

3-③ 緊急通報システム事業
身体障害者緊急通報システム事業

(司会)

ありがとうございました。それではこれから検討委員の方は御質問あるいは御意見等ございましたら順次よろしくお願ひします。いかがでしょうか。はいどうぞ。

(真嶋委員)

これは必要な事業だと思っているんですけども、これの評価をするときこの費用がどう役に立っているのかということの評価するときの定量的な数値に関してなんですが、目的としては不安の解消ということで、安全安心に暮らせるということだと思うんですけど、そうすると事業実施状況のところ、17番だとか18番のところ設置件数が増えればいいんですよね。増えていけばよろしいんですよね。

(所管課)

はい、必要ならばです。

(真嶋委員)

で、緊急の出動件数というのはどうなったらよろしいんですか。増えたらよろしいんですか。相談件数も増えればよろしいんですか。

(所管課)

理想は救急も対応することなく安全なぐらい生活確保できるのが一番いいとは思いますが、なかなか難しいかなと考えております。

(真嶋委員)

ですからその評価のところを、成果をどう評価していくかというのがわかりにくいので、例えば安全安心に暮らしているというその利用者の方の意見を聴取することを評価にするのか、あるいは救急車にすぐ連絡できるようにするのか、そうする場合は恐らく救急車が必要でないのに押すという場合もあると思うので、そのあたりをどう判断していくのかという、ほかの救急車が必要な人たちに救急車が回らないというような事態も生じてきますので、そのあたりを市としてどう判断するのか。

むしろ相談件数の方が増加していった方がいいのかなという感じもするんですけども、そういうところが明確になっていないと何か配付したらいいですよというだけで終わってしまうように思いますけれども。ちょっとそのあたりのところのお考えをお聞かせいただきたいなと思います。

(所管課)

このシステム自体はなかなかその評価というところは難しいということは存じ上げております。やはり緊急時にしっかりと適切な対応ができるということが究極の問題と思うんですけども、その部分で一つわかりやすい基準で目標と、堺市民の全体の6%ぐらいで、このぐらいの件数で、三百数十件になるということ当てはめてやったんですけども、なかなかこの数的には難しいんです。それで御指摘のとおりこの御使用していただいている方の満足度調査も含めて、

そういうことを一つの指標として考えていくのも非常に有効かなと考えておりましたが、またその辺につきましては検討させていただきたいかなと考えております。

(所管課)

すみません。もう少し補足というか、緊急ボタンを押すとすぐに救急、消防の方に伝わりますので改めて要請するということではないですが、そのときに何らかの「大丈夫ですか、どうされましたか」というのに対して、会話があれば様子とかがわかるんですけども、何も無反応だった場合、倒れられたりされた場合があります、そういうときは必ずそれを押しますし、誤報の件数がやはり押し間違えとかもありますので、そのあたりは結構な誤報の件数というのも委託業者とか消防の方から数字は出ないというのが状況です。

それと相談が増えればということですけども、相談も本当を言うとその人たちに何か心配なことがあったりとかして相談されるので、相談というのは一概に増えたらいいというものではないと思うんです。何かその状態が悪いときとかちょっと不安やなというときに相談ボタンを押して、それに対応していただけるということでの安心というはあるんですけども、一概に相談が増えたらいいというのが難しいので、こちらの方、目標というところにはその目標数値は挙げていなくて、実際には大阪ガスセキュリティの方につながって相談されている件数がこの程度ありますよということをお示しさせていただいたという状況です。

(真嶋委員)

そうしましたらちょっとまた質問なんですけれども、その相談の内容に関しては大阪ガスさんの方からこういうことについて相談がありましたという件数を抑えられていらっしゃるんですかね。どんなものができるかという、それをちょっと。件数が一番多いのからちょっと順次、参考のためお願いします。

(所管課)

すみません、高齢施策推進課の材でございます。相関がないようなんですけども一例を申し上げますと、症状を訴えられてこの状態であったら病院へ行った方がいいのかどうかというふうなことをお尋ねになったということと、あるいは診察していただける病院が近くにあるのかどうか、それとかいつもお薬を飲んでいるんだけどこのお薬をほかのお薬と一緒に飲んでもいいのかどうかというふうなことお尋ねになったということがございます。あるいはベッドから落ちられてちょっと上がれないんだけどどうにかしてほしいというふうなことです。そういった御相談もございます。それとあとは装置の使い方自体、ちょっと何かが光っているんだけどこれはどうなっているのかというそういうふうな御相談もございます。それとこれが身の上相談といいますかいろいろな御近所の方のお話であるとかそういったことをされる方もおられるようです。以上です。

(有田委員)

ではこれで助けられた命もたくさんおありになるというのか、安心なさったということなんです。それは逆に言うと設置がたった60%で御不幸にも設置されていないというようなケースはあるんでしょうか。それは行政の責任ではないですよ。でもあればよかったなという今後の普及のためにというふうなケースは堺ではまだ起こっていない。

(所管課)

すみません。その部分について数字の方を把握できておりません。ですのでそういうことのないように心配な対象の方についてはしっかりと導入していただきたいと考えております。

(有田委員)

すみません、続いての質問だったのでさせていただいたんですが、ちょっとだけ記入のところで教えていただきたいんですが、144ページと150ページで主な事業費内訳のところ、高齢者の方は装置購入費となっていて、これタイプがわからないので比べにくいんですが、障害者の方は備品購入となっているので、これは違うものを、同じものだとおっしゃっていたのは、単に書き間違いですか。それと単位のコストが同じものなのに違うのは対象利用者の数が違うからでよろしいのですか。

(司会)

よろしいですか。

(有田委員)

あと、もう一つちょうど課題になっているところですが「他の会社を利用している人への」というところがあるかと思うんですが、御近所の富田林さんでは新しく携帯電話を持っている人向けの高齢者のサービスを始められておられますよね。だから今のこの装置と併用する、併用というかできない人と携帯電話の高齢者向けのものを使ってというような導入だとコストがかかり過ぎるとか考えてこないのでしょうか。

(所管課)

携帯電話の欠点といいますのは、日常お使いの携帯電話の場合でしたら充電し忘れというのはないんですけども、このシステムだけでお持ちになるともう数日で充電を、電気が切れてしまう、忘れてしまうという、いざとなったときに使えないという欠点があります。それとあと見守り携帯のようなシステムが今いろいろな携帯会社事業者で導入されていますけど、月額の基本料金が980円とか、プラスアルファで何ぼかの通信料が要ったりしまして、費用負担の方がかなりちょっと高いのかなということも我々のところで考えております。ですので今のところ安全安心を最優先に考えておりますので、今のところは携帯電話の検討はしていない状態でございます。

(司会)

あとほかございますか。

(丸岡委員)

すみません、今回これ導入される方というのは病弱な方とか重度の障害をお持ちの方ということで、その告知といいますかPRがやはり重要になってくると思うんですけど、どこどこに置いてあるからとかいうのではもちろんないと思うんですけど、具体的にどのようなPRをされておるのでしょうか。

(所管課)

一番効果的なのは私どもの地域で見守り活動をしていただいている民生委員さんとか、そういう方々に定期的にこのシステムのまだ導入されていない心配な方について一度紹介してほしい

というようなことについてもお伝えさせていただいております。やはりこういうのは地域の方で一番実情を御存じな方がクチコミでということが一番効果があるのではないかなと考えております。

(所管課)

障害の方ですけれども、障害の方では身体障害者手帳を取得されたときに全ての方に対して障害福祉のしおりというものを配付させていただいております。それでこれで事業かなりの数載せていますけれども、全て御説明することができないんですけれども、主なその方に利用できるようなサービスについては極力御説明させていただくような形でさせていただいております。

(司会)

では吉田委員。

(吉田委員)

すみません、一点質問させていただきたいんですけども、一つ目が御高齢者のための事業でもう一つは障害者のための事業ですね。ただ内容は同じだということなんですけども、その状態であるのに高齢者の方は国費が入っているんですよ。障害者の方は国費が入っていないんですよ。その理由は何でなんですか。

(所管課)

障害者支援課の朽木といいます。よろしくお願ひします。障害者施策幾つかかなり御利用あるんですけども、国のメニューとしてそれ以外の施設を利用したときの場合とか、在宅のほかのサービスで国庫のメニューは一応あるんです。緊急通報については国が指定している国庫対象のメニューとしてはないということで、このものの費用に関しては堺市が全額負担しています。

(吉田委員)

そうすると、厳しい、これは堺市さんのせいではないですよ。ないですけど、国の判断としては高齢者の人に対するウエートと障害者の方に対するウエートやったら高齢者は高く見ているけど、障害者の方を低く見ている、そういう認識なんですか。

(所管課)

いえ、障害者の直接国がかかわる分の命とか安心安全のほかの事業が幾つかありますので、どうしてもそちらの方に国庫のメニューがついていると。緊急通報もその命を守るという点では重要な施策なんですけども、まだそこまで国で位置付けられていないというのが現状であります。

(吉田委員)

そしたらし堺市さんが事業をやられていて、こういうこともやはり国全体を考えた方がいいというような思いをお持ちであれば、午前にも言ったんですけども、国とかにも意見を上げていただけたらいいかなというふうに思います。

(司会)

はいどうぞ。

(林委員)

この事業につきましては将来的にもし一人になったら使いたいと思うような形で非常に質問という質問を今のところはないようなところなんですけども、一つだけ確認というより教えていただきたいのが、人件費が24年度から倍になっていらっしゃるんですけども、このあたり総額としては大したことがないと思うんですけども、この障害者の方も緊急高齢者の方も人件費が倍になった理由というのを教えていただきませんか。

(所管課)

この部分につきましては業務量としては一緒なんですけども、ほかの業務の方がこの組織のところ非常にボリュームが大きくなりまして、その部分のプラスアルファのところこの事業に割合的にこのように高くなってしまったというような状況です。ですので、特にこの年度途中でこの事業が大きく膨らんだりとかそういうものではございません。

(有田委員)

他市のいろいろな例が出ていますけども、ほかのところを、先ほど見せていただいた装置が大半ですが、あれはNTTさんと開発されたものではないですか。

(所管課)

あれは富士通製です。

(有田委員)

それが一番全国的な普及なんですか。

(所管課)

ほかにもいろいろな例えばNECとか、それでNTT自身が開発とか、他の電機メーカーでも同様のものが開発されていると聞いております。

(有田委員)

わかりました。ここでの課題というのは普及をしていきたいということですね、一つはね。もう一つは私、協力者を確保するということも課題なのかなと思うんですが、堺市っていろいろな地域があるので、ニュータウンであるとか集合住宅、一戸建てのうちであるとか、いろいろな地域差があると思うんですが、地域的取り組みの課題みたいなものはあるのでしょうか。例えば一番最初冒頭に高齢者の福祉のところコミュニティの衰退というようなことをおっしゃいましたけれども、いや、コミュニティがしっかりしているからこういうシステムがなくても地域の中で見守りがちゃんとできていますというところがあるかもしれませんし、そういう意味では前回言った独居の方に普及しなくても地域でやっていけますよね。

(所管課)

やはりマンションとか外からなかなか入れないようなところというのはそういう傾向が強いと思うんですけども、幸い堺市の方はこういう都市部でありながら全市的に地域福祉力が高いと

ということで評価をいただいている市でして、少しちょっと違う例になってしまうんですが、昨年度も全国の地域福祉学会というところから堺市の地域福祉力が地域の力、校区の信頼活動、社協さんの力が高いということでの表彰を受けたような実績とかがありますので、この都市部にしましては地域の見守り力というところが割りと高いので助かっているところはあります。そういったこともありまして、協力員の方が近隣者の方がしていただいている割合が91%、このセキュリティ、大阪ガスセキュリティさんをお願いしている割合が9%ということですので。

(有田委員)

さっき近隣者40%ですと。

(所管課)

それは全協力員に対するそれぞれの割合ということで、全利用者に対する協力員さんの割合ということで言いますと、近隣の方が大方9割ぐらいなさっていただいている、1割弱の方が見つからなくて一人ないし二人とも大阪ガスさんの方のセキュリティサービスへのお願いをしているという傾向がありますので、全体としてはまだ恵まれている方かなとは思っています。ただ今後の課題としてはやはりだんだん地域のつながりが薄れてきているというところがありますので、協力の確保は難しそうになってくるのかなと。そういったことがありまして、ごめんなさい、もともと地域の方でしかやってこられなかった協力員を普及するためにこのセキュリティさんの方にやってもらえるようなときをお願いするというので、途中でシステムを改良させているような状況でございます。

(有田委員)

あえて聞きますと引き受けてくださる御近所の方って自治会長さんとか特定の方に集中することではなく、本当にお隣近所で受けてもらえていらっしゃるんですか。

(所管課)

はい。

(有田委員)

それはすごいいいですね。

(司会)

はいどうぞ。

(真嶋委員)

ちょっと審査シートの項目を見て意地悪な質問かもしれないんですけども、例えばこの145ページのところで、相談中の件数が多いのでその利用者で見ると20%ぐらいの利用しかないわけですね。これは一人の方が一件につき一回相談したというふうにしてみると20%ですね。その20%が高いのか、利用をよくされているのかされていないのかという判断がちょっとわからないんですけども、消防車の方は百何%というふうになっているので、その意味では全部に必要なないところまでこういう装置をつけるというのがあるのかなというのが、それも非常に安い、全国に比べても安い値段で、今できているからされているのかもしれ

ませんけれども、そこまで至れり尽くせりする必要があるのかなというのが、これ意地悪な質問なんですけれども、あったらあったで越したことはないんですが、その受益者負担の問題なんか少し考えてもいいのかなというふうに思いました。

さらに必要がないとされる人は、例えばこれ、対象者が病弱・重度な方ということなんです、かかりつけのお医者さんとリンクが取れているとか、あるいは先ほど地域福祉力とおっしゃられていましたけれども、地域のそういう力があるからそういうのが要らないのか、何か相反するものが同時に存在していて、例えばこれをつけて全部つけるということは逆に地域の福祉力とか支援力が弱いみたいなそういう評価にもなってくるのかなとちょっと思ったものですから、何かそこら辺が私の中でも矛盾していてもやもやしているんですが、結局つまり必要な人にこういう装置をきちんとして、そういう方に手厚くするやり方と、全部にとにかく配っていった必要になったとき、ならないかもしれないけれども、なったときに安全安心が確保できるからやりましょう。それでそういう人は結局は使われないわけですから、非常に無駄になるというような問題があるけれども、先ほどから吉田先生が言われている公共サービスとしては、それは全部に配付してやっておくべきだと考えるのか、いろいろ考え方があろうと思うんですけど、最初にちょっと御質問しましたけれども、その成果と、この事業が本当にこの堺市の中できちんと動くというのは一体どういうことなのかということを考えさせられるなと思ったんです。ほかの制度としてはこれがなかったら、例えばなかったら、福祉力がどんどん上がって行って、御近所さんとのつながりが増えていくというようなことも考えられるのかもしれないし、生活の中でどちらがいいのか、こういう機械に頼って安全安心を保つのがいいのか、それとももっと地域に根差して行って、もっと人が関わってそういうことを人が伝えていくようなシステムをつくっていく方がいいのかということに、非常に何か私ちょっと看護職の方ですからどちらがいいのかなというふうな、これ堺市の方だけではなくて皆さんにもお聞きしたいなと思うんですけども。どんなものでしょうか。

(所管課)

やはり組み合わせだというふうに当然思うのではないかなと思うんです。先ほどもありましたように、相談とかいうことだけですのであれば例えば地域の方であったり近所の方であったり誰かと話ができるということだと思うんですけども、この場合は緊急というのが一番、消防にすぐにつながって何かあったときに救急搬送、命を守るということが主体の事業ですので、そこは一定のリスクの高い方のところにそういったものが普及しなければならないということだというふうに思います。ですので組み合わせといたらよろしいのでしょうか、地域福祉力の方と緊急時のリスク対応ということのうまいバランスみたいなものを考えていかないといけないのかなというふうに思います。

(真嶋委員)

それは実績としてはありますか。事例として事例としてそういうことも両方がうまく機能しているような事例みたいなものはあるんですか。

(所管課)

先ほど後ろから説明しましたどのような相談内容かというところの御紹介をしたような内容でやはり安心していただいていたたり、相談につながっているということは大きいと思いますし、実際に救急出動件数ということで私どもの持っているところで言いましたら、会話がなく無言通報だったという方が年間多いときで90件近くで、少ないときでも70件弱というような、

年間ですので、押されても大丈夫かとかに答えられなくてずっと出動しない緊急なケースというのはやはりそれなりの数があるということですので、両方必要なのかなというように思っております。

(司会)

ちょっと私司会の立場なんですけども、今ちょっと整理、いろいろと出て、割と身近な事業ですので、市民の審査員の方も結構御関心が高いのではないかなと思うんですけども、まず最初に出た、これが本当に自分で電話をかけて110番できないようなそういう状態にある人、ある意味非常に厳しい状況に置かれている人のための施策なのか、それともお一人で暮らしておられてどんなことがいつあるかわからないですが、誰にでもあるようなそういう幅広く高齢化社会に対応した事業として考えていくのかという、今の大きな判断のところがあると思うんです。そのことでいくとこれの高齢者の方の条件が65歳以上という病弱などのひとり暮らしの高齢者という、病弱などということ結構割りと曖昧な表現になっていて、先ほどの要介護2級とかそういうきちんとした明確な定義ではなくて、割と曖昧なことになっているので、では自分は今一人になっていると、あるいは昼間は誰も働きにいていないので自分がではできるのかというところで、期待をもたれる方も結構あると思うんです。

ですからそういう方について希望されれば基本的には誰でもその設置をしていただけるのか、それとも厳しく審査されて本当にこのシステムが必要な人でなければ入れてもらえないのか、そこら辺の運営の考え方というのを少し聞かせていただいたら審査員の方にこれは一体どういう事業のものなのかというのがまず判断できるのではないかなと思うんです。

その上で実際に利用される方の立場から見たときにどうか。つまりこの評価という、どのように評価するのかというのは大きな議論だろうと思うんです。行政の側から言うと、無駄な救急車を呼ばないとか受益者負担をとったらいとか、いろいろなこれをマネジメント、うまく運営していく上での考え方があると思うんですけど、実際に利用する側からしたら要はできるだけ申し込んだらすぐにやってくれるのかどうかとか、あるいは申し込むときに先ほど近隣の人が二人いないと条件になっているからだめだということなんですけど、基本的にはその人たちが多いということなんですけど、逆に言うと、そういう人しか入れていないから多いのかもわからないわけです。つまり近隣の人を二人条件確保できなければ大阪ガスさんに頼めばいいということになるんでしょうけれども、そのところで何か結構ハードルがあって、なかなかそこがネックになって申し込みにくいみたいな、そういう問題はあるのかなのかというのはちょっと気にはなりますのと、あと実際に入れてこれをもらったと、入れてもらったんだけどボタンを押しやすいのか押しにくいのか。こんな簡単なことで押すと結構迷惑がかかるのではないかなということ、事実上はしり込みして本当に危なくなったときしか押せないようなそんなことになっているのか、それとも本当にこれを入れることで自分で救急車に119番に電話をするよりもより気楽に押せるようになっているのかどうか。

これは逆にそちらから言うと、気楽に押されてこんな軽いことで聞かれても困るということはあるのでしょけれど、利用する方としてみたらせつかく入れたんだから利用しやすい方がいいということでもあると思うんです。

そこら辺のところでも実際これ救急車の出動件数とか相談件数が先ほどあったように2割とかそういうことなんですけども、押しやすいという心理的な障害があるようなものなのかどうか、そこら辺の考え方も含めて、できるだけそんなもの余り気安く押ししてほしいものにはしたくないんだということであればそれはそうだと思いますし、そうではなくてできるだけ気安く押してもらいたいものにしてほしいと思っているんだということであれば、本当にそれはそうなの

かというようなところがわかるようなものになればいいのかなと思っています。そこから辺少しお聞かせいただくと審査員の方もちょっと話しやすいのかなと思いますけれども。

(所管課)

まず一点目の対象者についてですけれども、こちらの方は目安としましては資料の方に書かせていただいているように、要介護度が2以上の方とか、そういうような形になっておりますけど、実際問題は御本人さんの体調をヒアリングさせていただいた中で柔軟に対応しております、実際は要支援以上の認定を受けておられる方がこのシステムの70%から75%ぐらい対象となっております。あとそういう認定を受けておられなくても何らかの持病をお持ちでそういうことが心配やという方が残り4分の1程度かなというふうに私どもは把握している状況でございます。

あとこのシステム自体は申し込みにくいのかなということもどうかなという御意見がありました。中にはそういう機械に頼らずに御近所に、例えば向かいに子どもさん夫婦が住んでおられるとか、物理的に本当に近くに安心できる方がお住まいという形で申し込みをされていない方もありますので、我々としたらすぐ近くにいろいろな相談がされにくいような御家庭についてはしっかりと地域の方々の情報も得ながら、システム導入の方を何とかお願いしていきたいなと考えております。

(司会)

ちょっと長くなるのでここで切りますと、要は申し込んだら大体100%すぐに入れてもらっていると、今そういう状態だそうですね。

(所管課)

そうです。はい。

(司会)

では続きをお願いします。

(所管課)

あと、この実際資料の方で救急が出動した件数がおおむね700件程度で、145ページです、書いておりますけれども、実はこの通報自体、消防に通報をしていただいた件数自体が実際は3,000件ぐらいあるんです。それであるんですけれども、お話をさせてもらった中でどうしても大変やという形とか全然無言で応答がないというのに出動をしたのが700件ぐらいですけど、実際救急隊員とお話しされているいろいろな話の中で大丈夫ですと落ち着いたとか、いやいやいいですとかいうことで終わっているのが千四、五百件ぐらいありますので、実際問題はいろいろな形でこのシステムも使っただけしているのかなと。それからこの救急が出動したという件数は700件ぐらい。ただ消防の方にもいろいろなお話をされているというのが千四、五百件ぐらいあるのかなという形です。以上です。

(司会)

最後のやつは数字はないですけども、実際に出動する以上の倍ぐらいの数が要は消防署のほうに通報が行っているということで、むしろ使いやすいということのデータです。そういうことですね。

(所管課)

そうです、はい。

(司会)

どうぞ。

(林委員)

すみません、聞き逃したのかもしれないんですけど、ちょっと受益者負担というところでお聞きしたかったんですけども、機器というのは課税所得がある方が、所得税課税世帯が昼間とか夜間に一人となる方は3万円、負担金という、まず機器代は市の方が100%負担とか、あるいは負担金と3万2,000円というのはどのぐらい市民に負担をして、市がどれだけ負担しているかと、そんなふうにならば割合といいますか、それを教えていただけますでしょうか。

(所管課)

このシステムの初期導入費で非課税世帯については9割、全体で五千数百件、5,500件程度ですかね、今システム導入していただいていますけど、その中でおおむね9割の世帯が非課税世帯です。ですのでこの初期導入ですと、3万2,000円は市の方が負担しているという形です。あと、課税世帯は1割になっております。それで課税世帯については8,400円ですので、その差分になりますのでおおむね2万4,000円程度は市が負担している状況です。あと日中とか夜間に一人になる可能性がある世帯については3万2,000円の負担を出していくという形になっております。

(林委員)

3万2,000円が初期導入費の全額という意味ですか。100%ということなんですか。

(所管課)

そうですね。

(林委員)

月額、月負担というのは。

(所管課)

月負担は、月500円はこれは全件市の方で対応しております。

(林委員)

わかりました。ありがとうございます。

(司会)

すみません、先ほどのあれ、私ばかり申し訳ないんですが、この受益者負担というものも重要な点だろうと思うんですけども、先ほどのようにできるだけ重篤な人だけではなくて広く利用してもらおうということであれば、これから高齢化社会にお年寄りひとり暮らしの方は増えてい

く中で、どんどんどんどんこの事業というのは拡大していくと思うんですけども、今500円の毎月のコストについては全部いただきませんということで、受益者負担は求めていないんですが、156ページのほかの自治体なんかこれを見ると、割と市が負担しているところも多いんですけども、受益者負担を取っているところもまあまああるということで、逆に広くできるだけ利用したいという人は基本的にこれを利用できるようにするというのであれば、むしろ受益者負担を取った方が、つまりそれを利用したい人というのはお金が多いから少ないからというよりも、健康状態とか暮らし向きで必要だということですから、受益者負担というのは全くちょっと別の概念なので、そういう考え方もあるかと思うんです。そこら辺の今後、今全く受益者負担を取っておられない、ランニングについては取っておられない、そこら辺の何かお考えというのは。やはり重要なサービスだったらこれからもやっていくんだ、安くやる、それはある考えだろうと思うんで、そこら辺の考え方があればちょっと。

(所管課)

このシステムの9割の世帯は非課税世帯となっておりますので、やはりここの方々に御負担をいただくのは非常に厳しいものがあると。私ども検討するにはその1割の課税世帯の方々についてこの月額500円の部分を年間6,000円負担していただくという方法も考えられると思っっているんですけど、ただおおむね1割ですので、500件の6,000円ということで年間300万円程度です。ここの部分について例えば口座振込みとか納付書の発行、あとこの消し込みの電算システムとか、あと滞納者への督促等の対応も含めて考えますときに、年間300万円の経費というのがこれちょっと非常に危ないのかなということも考えられまして、今のこの要介護度の2以上の方についての部分には(※)我々御負担はちょっとしんどいかなと考えております。ただ今委員から御指摘いただきましたように、もっと例えば65歳以上の方に広くこの制度を導入していくという中では、一定そういうことも検討するべきかなということは考えられると思っております。以上です。

※正しくは「非課税世帯の方には」です

(司会)

はいどうぞ。

(吉田委員)

私堺市の職員ではないんですけども、何回目かなんですけど、多くの国民、府民、市民の方によくよく理解してもらいたいですけど、例えば先進諸国でデータを取っていくと日本は公務員、公的セクターで働いている方が6.5%ぐらいなんですけども、それに比較してアメリカであれば14%ぐらいと。イギリスでも17.8%いっているんです。フランスは20%を越えてるんです。スウェーデンは25%を越えている。デンマーク、ノルウェーとかは30%に近いと。そういう状況なんです。私は左京区の方へ昨日御挨拶に行っていて、堺市さんにできればやってほしいと言っているのは、なかなか袖は振れないやろうというのがわかっているところもあって言っているんですけども、そこをやはり国民全体として踏まえないと非常に危険かなと思っていて、データをいろいろつくっていただきたいというのはあるんですけど、今言っている人員でそれができるのかということも非常に難しいかなと個人的には思っております。

先ほどおっしゃっていた「受益者負担にしたらいやんけ」それは定性的、机上で考えるとそれは出てくるんですけど、実際に仕事を回すとき、ワークさせるためには、御説明があったみ

たいにトータルコストを考えたらかえって無駄やみたいな話になる。もしその受益者負担をちゃんとしたいのであればやはり公務員の方も増やさないとやっていかれへんという事実はやはりこういう議会であれ、こういう審査会であれ、やはりみんな共通的に客観事実を踏まえないと非常に机上の空論みたいな話にまかり通りかねないので、ちょっと注意してほしいなというふうに思います。

ついでなのでもう1点だけちょっと説明させてもらいたいんですけど、今日の午前中も日本というのは過去30年以上全体として黒字の国ですよと申し上げましたけど、皆さんものを考える際にちょっと参考までにお示ししたいんですけども、何国かだけ国はありますけど、その国が経常的にどういう状況で、かつその国の公的セクターがGDPに対してどのぐらいで推移しているのかというのをちょっと示していきたいんですけど、日本はGDPの中で公的セクターが37%ぐらいです。2008年の数字で申し上げますけども、それに対して経常収支、日本の国全体で黒字か赤字かというところで3.2%というのを黒字の国なんです。アメリカは39%ぐらいが公的セクターが占めていて、マイナス4.7%ぐらいの赤字の国になっています。それとイギリス、イギリスはGDPのうち47%ぐらい公的セクターが占めていて、それで経常収支はマイナス1.4%ぐらいになっています。いろいろ上の方の国はいろいろあるんですけども、例えばスウェーデンを挙げるとGDPのうち51%が公的セクターになっていて、それで経常収支は8.8%という状況です。

何が言いたいかというと、世の中をワークさせるためには民間と公的セクターが本当にどうやって働かないといかんのかって、よくよく日本人腹を据えて考えないとまずいですよ。今の日本の状況というのは公務員の数も少ないし、財政指数の量も少ないという中で、今言ったやってはると。その事実を踏まえた上でどうしたらいいのかというのを考えないとなかなか難しいところがあるのかなというふうに思います。

私は公的、北欧の国とか挙げるとよくわかるんですけど、公的セクターのウエートが高いからといって、経済パフォーマンスが悪いわけがないわけです。むしろ今日本なんかは失業なんかが多くて、その失業したときに公的などで対応してくれないところからみんな萎縮して経済が回らないという問題とかもあるわけで、そういうところをよくよく踏まえてやっていかなあかんかなというふうに思います。

私はなるべく要望で情報を整理して定量的にやってもらいたいとは思いますが、今の現有勢力ではなかなか難しいかなというようには個人的には思っています。あと何を願いたいかというと、市役所の方はそういう公的セクターで働いているという自覚を、持ってはると思うんですけど、お持ちいただいて、なるべく一番マクロからデータを見ていって私たちには一体あと何が足りないのか、それで政治家であれ、国民、府民、市民であれ、何を訴えていって事業をしなければいけないのかというところを踏まえて、しゃべっていてももらったらいかなと。そうしたら日本国内でもいろいろな公的セクターに本来行くべき人材が実は失業していてあふれているみたいなという問題もあるので、ちょっとそういうところからも情報発信していただけたらいいかなと思うんです。

先ほどの300万円収入を上げるために物すごくコストがかかるというような話をお聞きして、ちょっとこれを言った方がいいかなと思ったので全体の話させていただきました。すみません。

(有田委員)

今の話、私もとても単純な質問なんですけど、先ほど機械ですけど、目の不自由な方はどうなっているんですか。

(所管課)

点字の方が横についておまして、ここについております。こここのところに取り消しのボタンというのがあります。

(有田委員)

日本語が不自由な外国籍の障害者とか高齢者は対象に入っているのでしょうか。

(所管課)

要支援の方も対象なんですけども、この機械ではそこまでの配慮はできていないですね。

(有田委員)

まだ広報が不十分というところですか。

(所管課)

十分でないかと思えます。はい、ありがとうございます。

(林委員)

お願いといいますか、高齢化社会とか福祉障害者とかいう意味では現状この事業というところで、今はスキムをお聞かせいただいたら個人的には何となく相当かなとか思ったんですけども、ただ現状案の大阪ガスセキュリティだけ1社というところが会計士としては気になるところで、それによって委託料が年々上がっていつている、物価スライドとかいろいろあるかもしれないんですけども、できるだけそこ1社というところで価格比較とか見積合わせとかできないというところがあると思うんですけども、できるだけ経費削減といいますか、そのあたり委託料の削減等をお願いしたいなというところが、現状はどうしようもない他社とはでは何か機器が合わないかとおっしゃっていたんで、そのあたりをお願いしたいなというところです。

(所管課)

よろしいですか。先ほどの御意見ですけども、この大阪ガス以外にも当然対応できる事業者の方はあるんですけども、実際この装置自体にこのボタンを押したらどこに電話がかかるかというのがインプットされている部分があるんです。それでこの分が一軒一軒やっていかなあかんということで、もし他社が入る場合はこの入れかえ作業もプラスアルファで要りますので、なかなかそこも踏まえると他社が今のところちょっと競争しにくいという状況になんです。ただそこも含めてどういうふうな形でより適切なコスト、さらに他市と政令市と比べても安いですが、さらに何か工夫をできるものであるか、我々しっかりと研究して進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

(林委員)

事前決算のときにそれをお聞かせいただいたら普通一般にセコムさんとかアルソックとかいろいろある中で、なぜここだけなんですかとお聞きしたら、そのようなお答えだったので、今現状ではコストを考えていた仕方ないのかなと思うんですけども、やはりそこは透明性とかそのあたりを確保していただいて削減を、引き続きお願いしたいというふうに思っております。

(司会)

はい、そうしますとちょっと時間も押しておるんですけども、市民審査員の方から御質問あるいは御意見等をいただきたいと思えます。非常に御利用者としてこれを使われる可能性もあると思えます。あるいはそういうことではなくて納税者としてこういう税金の使い方についてどうこうという、そういう御意見もあろうと思えますので、そこら辺のところどのようなことでも結構でございますので御質問、こんなことを確認したいとかいうことでもどんなことでも結構ですので、どうぞ。

(市民審査員)

すみません。直接機械の関係ではないんですけど、私の方、御池台なんですけど、泉北ニュータウンの、もうお年寄りばかりで今まで町内会で何か会費を集めたりしますのに、大分ずっと入ってはったんですけど、もうお年がいつてきたら「もうそういうことをするのがかなわんから、もうやめさせてもらう」と言って、もう若い人がみんな結婚しはったら出ていってしまうんです。残ってはるのは年寄りばかりやから、さっきおっしゃったみたいに何かあったらお隣さん、ここにお願ひして助けてもらうという、それは全然頼りにならないんです。だから根本的に行政として若い人が住んでおられるようなそういうあれをちょっと考えていただきたい。そうしないともう本当に今のところお年寄りばかりで、それでだから今までたくさん町内会のあれがあったんですけど、もうそれが少なく、毎年順番にやっているんですけど、それが大変やからもうはずれさせてもらう。今残ってはる人は本当に少ないんです。だからやはり頼るといことはもう物すごく無理と思えます。だから本当に若い人が住んでおられるようなあれにちょっと根本的なことなんですけど、考えていただいたらなと思えます。

(司会)

ありがとうございます。本当に高齢化社会ということで周りがみんな高齢者になられたときに、そういうところからこの高齢システムをどうするかと考えていかなければいかんということなんだろうとも思えます。ちょっとお話聞いていて近隣の協力者が二人要るといことで、そこはちょっと本当に大丈夫なのかな、大阪ガスに頼んであるからいいわということなんですけど、実際利用は少ないので、何かそこが見えない障害みたいになっていないのかなみたい思ったりもしたんですけど、そこは近隣さんもみんなお年寄りばかりのときというのはどんなふう考えていかれるのかなと、今の御質問に関連してちょっとお聞きしたいんですけども。

(市民審査員)

僕ちょっとしゃべらせてもらいます。参考になるのかわかりませんが、私のところの地域柄、旧市の本当の堺市の古い町なんです。最近若い子がどんどん入ってきたんです。マンションが建って。非常にすばらしい校区になってきたんです。なぜかと言いますと、まず見守り隊をこしらえたんです。小学生とそれから高齢者のための見守り隊。各単町から二人ずつ男女一人ずつ。そして14町会がありますので、まとめて校区活動をして、そして今年初めて公園で盆踊り大会。これ盆踊り大会を何でやるのかと言ったら、若い子からお年寄りから皆さん音頭取りは来ますけども参加者は少ないから講習会を開いて、エステのかわりになるんです、年寄りが踊ると。参加されます。

そして次に何をするかと言ったら、この間も過日高砂会のお祝い会といって、昼の食事会をするわけです。単町の人数を申し上げましたら、70歳以上が全部で48人おります。その食事会に23名お越しいただいています。それで欠席者のチェックをいたします。誰々が介護施設

へ入っている。ひとり暮らしで何をしている。そして今日ちょっと勉強させてもらったんやけど、緊急システムの今勉強させてもらっているのでお勧めをしたいなど、今日帰ったら早速そのお方にもお話をしたいと。私はこんなふうに思っております。

今の皆さん一歩ずつ竹山市長さんがおっしゃっているように、明るいまちづくりのためにはやはり失業者をなくして働ける人をたくさん勧誘する。その中でアルバイトの話が出、60歳の千本松のアルバイトを3人御紹介お願い、食事会でお勧めをいたしました。ですからとまっていたらだめなんです。市のお方も非常に苦勞をされているのはわかっていますので、この緊急システムというのは非常にありがたいシステムだから、どうぞお使いになって明るいまちづくりを、私は非常に堺市はありがたいと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。私のしようもない御質問に対する的確な御回答になっていたと思います。このシステムを動かすために近隣の協力者が要するという、そのことをさらに超えてその地域でサポートしていくようなそういうコミュニティとか運動とか、そういったものまで視野に入れて取り組んでいかなければいけないと、そういう趣旨でございます。ありがとうございました。

(市民審査員)

第1回の盆踊り大会をこの27日の土曜日、地域を外れて近隣の校区に呼びかけて大々的にやります。場所はザビエル公園で6時からやります。今年第1回目です。今現在準備中です。以上です。

(司会)

どうも情報提供もありがとうございました。あとどなたかコメントとか情報提供も含めて御意見御感想で結構ですのでございますか。検討委員の方でも結構です。はいどうぞ。

(真嶋委員)

私実はこういうシステムを研究しているんですけども、こんなのがあったらいいなって思って、よく考えているんですけども、先ほども申し上げましたけれども、先ほど市民の方からの御意見でしたけど、システムが入ったからそれでいいんだというのではなくて、やはり地域力とか人がつながっていく社会をどうつくっていくかというそういうものがあって、それが足りないところをシステムを使って補っていくというのが多分大事なポイントなのかと思うんですけど、ただ事業になってきたときにやはりそれが入ってきたら大丈夫でしょうというふうになり勝ちなので、いやもうちょっと大きなビジョンでこの地域はこういうふうには地域力を上げて、ただそこがどうしても手薄になるのでこのシステムを入れるんですよという、確固としたような視点とかまちづくりの基本的な思想があると非常に受け入れられやすいことかなというふうに思ったんです。

このシステムを入れるときにどういう普及率とか、まだ使っていない方はいらっしゃるんですよというようなことがありましたけども、PRをするときにやはりそういう全体像を示しながら市民の皆さんに見ていただくと、あ、そうなんだ、私すごく市民のみんなにも、堺の方の熱い思いというようなまちをつくっていく、みんなで助け合っていないといけないとか、そういうことが感銘を受けたんですけど、その何か事業をPRする中でそのような町をつくってきたいんだということも一緒に伝えていただくと、何かこのシステムだけではな

くて、もっと考えなくてはいけないことがあるんだなということを知っていただけるのかなというふうにちょっと感じます。ちょっと感想というか。

(所管課)

ありがとうございます。私どもの高齢施策推進課の方では地域福祉関係の所管している課ですので、社協と一緒に地域福祉の推進ということでやっています、市民の方にお力をいただいているんですけれども、お元気ですか訪問活動であったり、先ほどにもあったような、サロン活動を市民の方が主体になっていただいていたというようにやっています、そういったことのPRもあわせてやっていますし、今後も進めていきたいと思っていますのでまた今日お越しの皆さんを含めてぜひその辺のこともお力をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。あと市民審査員の方も何か御意見等ございますか。特になんかということであれば、今かなり割とわかりやすい事業ですし、議論も出尽くしたのかと思いますので、これで審査の方に入っていきたいと思います。今の御意見、意見交換なんかを踏まえまして御審査いただきたいと思います。

本来であればここでちょっと論点の確認ということになっておりますのですけれども、この件についても板書の方にいろいろ出ておりますのですが、今お聞き取りいただいたところで大体おわかりになっているかと思っておりますので、私の方であえて整理をさせていただくというよりも、お聞き取りになられたところ、それと皆様がお考えになったところで審査をしていただければと思います。

それでは事務局の方から審査の基準のフォームについて御説明いただきますでしょうか。

<審査シート記入方法説明及び審査シート記入>

(事務局)

ちょっとこの時間をお借りいたしまして事務局の方から御連絡をさせていただきます。先ほど一つ前の事業におきまして、市民審査員の皆様の御意見について公表のほうのお話をしていないというふうにお話しさせていただきましたが、8月に入りましたらこの審査会の議事録とこの審査の内容とそれと検討委員さん市民審査員の方々の御意見をまとめたものを公表の方をさせていただきます。それを基に広く市民の方々にまた御意見をいただくというような形をとらせてもらっておりますので、また市民審査員の方々も情報の共有という形で見ていただくことができますのでちょっとこの場をおかりいたしましておわびと訂正の方をさせていただきます。

(司会)

かなり回収されておりますので、ちょっと時間が集計までありますので、この機会に市民審査員の方、御意見、留意点で出されたようなことをこの場でおっしゃっていただくということでも結構ですし、改めてその話題から外れてもこの際は言っておきたいようなことがあればお話し

ししていただいても結構ですし、また検討委員の方もそういうことで、何かありましたらどうぞ。

(市民審査員)

すみません。これは機械にスピーカーとマイクがついているんですね。例えば今、簡単携帯みたいなのがあって、例えば1番、2番、3番とボタンを登録しておけば、番号が例えば親類の方に繋がることもあると思うんですけども、そういうことをすると、例えば家族の方に電話をかけるという意味で言うと、相談というものかわりになると思うんですけど。そういうことを考えられているのかなと。例えばこの機械の意味というようなことで広がると思いますので、そういうことも検討いただいたらどうかというふうに感じました。

(所管課)

議論の中で携帯を使った仕組みはどうかという御意見をいただいたんですけど、確かに今簡単携帯みたいにボタンを押したらすぐ繋がるとか、非常に便利にできているんですけど、実際問題なかなか維持費について負担するところが、現状のシステムよりはるかに金額的に大きいというところで、私どもも厳しいのかなという認識があります。ですので、簡単携帯みたいにコストの維持の部分と、あと充電が切れてしまうと、その部分が忘れられてしまっていざ必要な時にできないということもあります。プラス、一番このシステムのメインというのは救急に直接かかると、それでそここのところですぐお話ができるという非常に大きいかなと思っておりまして、今のところ、ご提案のありました携帯電話を使ったようなものには私どものところで検討しておりません。すみません、ありがとうございます。

(市民審査員)

携帯というのではなくて、この機械にその番号を、ボタンを押せるような形にできないのかなと。登録しておけば番号がかかりますよね。例えば緊急であれば119にかかるわけなんで。そういう形で登録しておいて、そこにかかるという形ができないかなと。

(所管課)

それは御家族のところの電話回線に。

(市民審査員)

例えばそうですね、任意のところ。

(所管課)

一応大阪ガスセキュリティサービスに通報のところを相談とかにかかると、それであと、緊急のところには消防局にかかるといようなのも、システムであらかじめ設定しておりますので、ちょっとそここのところの変更作業、個別対応となりますとまたコストが上がってきますので、今のところ運用面で厳しいかなと考えています。ありがとうございます。

(丸岡委員)

受益者負担のところ、費用②の対象者のところなんですけど、機械、3万2,000円なんです。②の方は3万2,000円プラス課税世帯の方は8,400円必要だということですよ。機械本体そのものが3万2,000円で、さらに8,400円要するという理屈がちょっと

とわからない。どういうことなのでしょう。

(所管課)

高齢施策推進課の道家と申します。まず費用8,400円の方なんですけど、それは単純に課税か非課税かということで、課税状況に応じた費用負担になっています。次に3万2,000円の方なんですけど、昼間独居または夜間独居ということで、必要な度合いが1日の半分ぐらいになるだろうと、おひとり暮らしであるとか、高齢者のみの世帯になるとか、必要度がその方に比べて半分ぐらいになるので、その方については別途費用をいただくという考え方で費用設定させていただいています。

(丸岡委員)

ごめんなさい、ちょっとわからないのですみません。3万2,000円がマックスではないんですよね。

(所管課)

8,400円というのは設置費相当分なんです。

(丸岡委員)

設置費用なんですか。

(所管課)

3万2,000円というのは機械代という、そういう感じで。

(丸岡委員)

そういう意味ですか。わかりました。失礼しました。

(真嶋委員)

変な質問で申し訳ないんですけど、非常に堺市の場合手厚いと思うんですけど、こういう制度があると知って堺市に転入しようかなと言われるような方はいらっしゃいますか。というのが、子どもさんの場合に、子どもの例えば病気にかかった時の給付なんかの割合がそういう市によってまちまちなので、それで何か家を建てるときにそういうのを調べてそういうところに転入するというような話があるのを聞いたことがあるものですから、これから高齢社会になったら、そういう手厚いところに入っていきたいと思われる方も出てくるのではないですか。そういう事例とかはあるのでしょうか。集めるためにこんなにはしてははいかないかなと思うのですが。

(所管課)

緊急通報があるからということで来られたということは、ごめんなさい、残念ながら把握はできてはいないですけれども、ただ校区地域での活動が盛んなところに越していきたいということで尋ねてこられた方が市民の方にもいらっしゃいますので、聞いてみたらあるかもしれないというところはありますけれども、把握はできていません。

すみません、先ほどお年寄りの方が増えているということをおっしゃっていたんですけども、堺市の方は子育てにも大変力を入れていきますので、今おっしゃっていただいたように医療費の

無料ということも政令指定都市の中では相当に高いレベルでやっているというところで、子育てにも力を入れていますし、保育所の待機の方にも落ち着いて今年度の方も60名ぐらいになって、かなり待機が減ったというところがありますのでまたよろしく願いいたします。

(市民審査員)

一覧表を見ましても、御池台、お年寄りが物すごく多くて、子どもさんの声も余り聞こえないぐらい少ないからね。

(所管課)

泉北ニュータウンも特に高齢化するというのは、できたときが同じ時期なので、世代が同じです。高齢化が進むところはあるんですが、ただ御池台さんは地域活動も大変盛んですし、中学校の卒業をされた方の同窓会のときに、例えば成人式を地域でも頑張ってもらって、それで校区での世代をつないでいくというような活動もされていますので、頑張ってもらっている地域だとは思いますが。

(市民審査員)

おみこしでもいつも御池祭り、引いて回って来やはるんですよ。もう子どもさんがいないから大人ばかりになってきてね。

(所管課)

子どもさんが生まれたところにお祝いに行かれたりとかいうような活動も地域でされていたりしますので、そういう意味では頑張ってもらえるかと思うんですけど。

(市民審査員)

やはり何か子どもさんと若い人が引き出さないと寂しいですね。

(司会)

ありがとうございます。こちらの緊急通報システムの方、これで完成ですか。審査員の方の審査の結果が出ましたので発表させていただきます。

【緊急通報システム事業】

今後の方向性	事業の方向性	拡充			2(1)	4(1)
		現状維持			5(3)	
		縮小				
		廃止				
			ゼロ	縮小	現状維持	拡大
		公金投入の方向性				

左:市民審査員 (右:検討委員)

まず緊急通報システム、これが高齢者の方の緊急通報システム事業なんですけれども、これが例によりまして横の方が公金投入の方向性で、縦の方が事業そのものの方向性でございます。まず縦の事業の方向性で見ますと、拡充というのが6件、黄色の付線が市民審査員の方、ピンクの付線が参考までに検討委員の方の審査なんですけれども、市民の方につきましては拡充が6件、現状維持が5件ということでございまして、一番多いのが拡充ということで、非常にこれは前向きに進めていけるというそういう、事業についてはそういう評価になっておりますし、また公金投入の方につきましても、公金投入を拡大するというのが4件、それと現状維持が7件ということで、多いのは現状維持なんですけれども、拡大が4件もあるということで、かなり今までの例からしてみたら多いだろうと思います。

【身体障害者緊急通報システム事業】

今後の方向性	事業の方向性	拡充	/	/	2(1)	3(1)
		現状維持	/	/	6(3)	
		縮小	/	/		
		廃止	/	/		
	/	ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
		公金投入の方向性				

左:市民審査員 (右:検討委員)

右の方の身体障害者の緊急通報システムにつきましても、ほぼ同様の傾向でございまして、事業の方向性の拡充が5件、現状維持が6件、公金投入の方につきましても拡大が3件、現状維持が8件でございます。傾向は同じだと思います。ただどちらかと言うと高齢者の方がより積極的に事業の方向性も公金投入につきましても積極的に拡充拡大という方向が示されているのかなと思います。

そういう意味でまた参考までに出していただいています検討委員さんの評価もほぼ同じような傾向になっておりまして、この場の議論といたしましてはこの事業については事業の方向性については非常に積極的で、そのために公金が必要であれば現状維持をベースとする中でも必要だったら拡大する方向で考えたらどうかという、そういうような結果が読めるのではないかなというように思います。

この結果についても何かコメントとかがありましたら。かなりこの一つ前の事業と違いましたかなりはっきりした結果ですので、これは意味がわかりやすいなというように思います。もしも特になければ緊急通報システム及び身体障害者緊急通報システム事業についての審査はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(司会)

引き続きまして、本日合計五つの事業について3点まで御審査いただきました。長時間本当にどうもありがとうございました。この三つの審査について総括してちょっとコメントをしろということでございますので、僭越ではございますけれども感想めいたことを述べさせていただきます。

本日は障害者の方の授産製品についての支援事業、それと青年の人権活動の推進事業、それと高齢者と障害者の方の通報システム、どれも大切な事業で、その事業の必要性について議論する余地というのはむしろあまりなくて、どれも必要な事業で欠くことができないだろうということについては大方の異論はなかったんだと思うんですけども、この三つを通じてそれぞれの大きな政策の目的を達成するために今やっている事業が本当に適切なのか効果的なのかというところが本当に議論しなければいけなかったポイントなんだと思います。

そういう意味で最後の今見ましたこの事業についてはその事業のことで、はっきりした結果が出ておりまして、方向性とともどもそのやり方についても肯定的な評価をいただいている事業なんだと思います。

その中で昼一番に先ほどやりました「青年人権活動推進事業」これにつきましては、これでええとは、対極的に非常に意見が廃止・ゼロというところから拡充・拡大というところまで広がって、非常に難しいといえますか読み方が難しい、数字の上での読み方が難しい事業でございました。恐らく自由記述などもちゃんと読めばどういうお考えでそういう評価をしておられるのかというのがわかるので、もう少し的確な評価ができたのだと思いますけれども、廃止・ゼロも含めて分かれたということで、事業の必要性は認めるけど、この事業がそれでよいのかどうかということについては本当に判断の分かれた事業なんだと思います。

そういう意味でこういう審査会、従来は事業仕分けということで見直しということに重点があったんですけども、本日の事業そのものの見直しも含めてということなんですけれども、新たにそのやり方について、つけ加えるようなことも含めての議論もしてほしいという、そういう論点の接点も多かったわけでございまして、そういう意味ではいろいろな立場から具体的な事業の紹介とか、あるいはもう少し大きな目でどのようにこういう行政の施策を考えていったらいいのかというようなことを、あるいは具体的な事業のレベルで本当にもっと改善の余地がないのかというようなコメントも検討委員の方からいただきまして、本当にいろいろな意見がきていたと思っております。どうもありがとうございました。

私の方からはそのぐらいのことしか言えないんですけども、最後に検討委員の方から簡単にちょっと今日の審査を振り返っていただいて、コメントをいただければと思います。吉田委員の方から。

(吉田委員)

すみません、昨日今日にわたっていろいろ発言させていただいて非常に個人的には恐縮しているんですけども、やはり経済学者という社会的役割を踏まえて、やはり全体のこと言うべきことを言わないといかんというように思って言わせていただきました。それから経済学者に関して言いましても、その経済学者が社会をどこまで見ているかによって、同じ事象でも全く違うことを言うことになります。ですから、その経済学者が社会をどこまで見ているのかというのを考えていただいて発言を聞いていただいた方がいいかなとか、私のみならず、ほかの経済学者の意見もそういうように聞いていただいたらいいかなというふうに思います。

もう一点だけすみません。私自身はなるべく社会全体を見て、中長期的に効率的に行こうと思ったらこういうふうにした方がいいという視点から、多分そんなところまで別に希望していないんだけど、そんな余計なデータなんか言わなくていいというふうに思われている方もおられるかもしれないですけど、最終的に物事の因果関係を踏まえていって、その原因のところをたどっていくと最終的にはやはり社会全体をどういうふうに運営するのかというところに帰着せざるを得ないので、やはり日本人、堺市民、大阪府民、日本人全体として、やはり俯瞰的に物事を見る。なるべく定量的に物事を把握する。しかも社会というのはやはり「情けは人のため

ならず」というので回っているというのを自覚して、民間の人も公的セクターの人も政治家も研究者もしなければいけないかなというふうに思っています。

もう一言言わせていただくと、私からすればですけども、自己責任とか競争原理とか経済成長至上主義を、そればかり強く言われる方というのはモデルの組み方が非常に狭い方が多いのではないかなというように思うので、世の中というのはそれよりももっと深くて難しいもの、もっと頭を使わないとうまいこと運営できないものだというものを、ぜひともこういう審査会の機会をとらまえて市民の方々にわかっていただけたらいいかなというふうに思っています。ちょっと長くなってすみませんでした。

(司会)

それでは丸岡委員、お願いします。

(丸岡委員)

二日間ありがとうございました。皆様のように私スペシャリストでもありませんし、そういう先生と呼ばれる人間でもないの、なかなか内容のある発言ができなくて恐縮しておるんですが、私、事業をしておりますやはり広告宣伝ですか、この行政におけるこのPR、ここにはやはりもっとお金をかけるにはかけた方がいいと思うんです。いいことすばらしいことをされているのに、それが市民の方が御存じない、これは一番もったいない話なので、ぜひともPRの強化、どの事業もそうです、共通して言えると思うんですけど、そこに努めていただければと思いました。以上です。

(司会)

ありがとうございます。

(真嶋委員)

どうもありがとうございました。私は初めての委員で、こういう会に初めて出させていただいて、最初は何かとんちんかんなことを言っていたかもしれないんですけども、感想としましては、まずちょっと客観的に判断しようと思うんですけど、そのためのデータが示されていないというのが非常に残念だったなというように思うんですけど、それがまず示されていればそれぞれがそういう人の価値観でなり、判断できて、この事業が必要だ必要でないということが言えたのかなと思うんですが、そこに至るまでのデータがちょっと少なかったというのが印象です。

特に午前中の授産施設の事業の構成としては非常に必要なんですけれども、でもやはりもうちょっとうまいやり方があるのではないかなというのを、多分どなたも感じられたと思うんですけど、そういうところにやはり委託業者にばんと投げてしまうのではなくて、いやもうちょっと何か議論をして、せつかく大切な税金を使うわけですから、みんなが納得というか、ある程度納得をしたような事業としてやっていく必要があるのかなというふうに感じました。ちょっと厳しい意見も申しあげましたけれども、そういうふうに思いました。ただ私としては今回非常に勉強になりました。ありがとうございました。

(林委員)

私の方は昨年に続き2年目という、この委員をさせていただいたんですけども、この堺市以外にも自治体の方で委員会とか審議会とかの委員とかをさせていただいているんですが、今回

改めて思いましたのは特に昼一番の青年人権活動推進事業ですか、ああいうのを見ますと、審議会とか委員会ですと委員だけで審議して本当に専門的な話で、ほぼ大体みんなの意見って同じところに落ち着くことが多いんですけども、市民の市民目線というのは非常に多様だなどというのを非常に今回感じまして、あのあたりのばらつき、先生がおっしゃってたような形で、やはり行政というのは非常に難しい、いろいろなことを考える市民のニーズとかをフォローアップしながら事業をやっていかなければいけないんだなというところを改めて認識しまして、こういう本当に専門委員だけの審査会というよりも、こういう市民の方が、市民委員が入られたこういう審査会も非常に有意義なことなんだなというところを改めて感じさせていただきました。本当に私は今日一日だけだったんですけども、二日間委員の方々も大勢いらしたと思うんですけど、大変御苦労さまでございました。そして市民の方も大変ご準備まで大変お時間かかったと思いますけれども、いろいろとありがとうございました。私の方の感想は以上です。

(有田委員)

先ほどの話で地域福祉力が塚は高いということだったんですが、昨日今日市民委員の皆さんと御一緒させていただいて、若い世代から経験のある皆さんまで多様な方たちがこういうふうに応募して研修からずとなさるといのは、もしかしたら市民性もすごく高い町なのではないかなということを感じまして、おしゃべりになりたいのにずっとこらえていらっしやっただのに私たちばかりしゃべってしまった、市民の委員の皆さんに大変申し訳ないと思いますけれども、皆さんあってこそこの審査会ではないかなと思うので、本当に御苦労さまだったと思います。事務局の行革推進課にお願いをしたいのは、そっち側の数字ではなくて、改善策の方に皆さんたくさんチェックを入れたりとか、御意見を記入されていると思うんですね。そのときの改善を、昨年これまでの事例を副市長が朝一番数が多いとおっしゃっていただきましたけれども、ぜひその事業を改善する際の取り組み方も重要かと思うので、担当者だけが集まってされるよりは先生が授産施設のことを言うてくださったのと同じなんです、やはりその分野のNPOの方であったり研究者であったり市民の方と一緒にラウンドテーブルをつくって検討をしたり、地域社会に出向いて行ってワークショップをしながらいっしょに考えていくというような、多様な意見を取り入れて改善策をしていただくことまでつながってこそ本当のみんなの審査会につながるのではないかなと思いますので、ご希望しておきたいと思います。

市民委員の皆さんぜひ持ち帰ってみんなで普及してくださいね。私今年ちょっと傍聴が少ないのがとても残念なので、こんなことをやってきたよということで、ぜひ広めていただきたいなと思います。そして最後にしゃべりたいのにぐっと抑えていらした、とてもよい進行をしていただいた喜多見先生どうもありがとうございました。

(司会)

いえいえ、すみません、本当に今日は拙い進行が多くて誤解もありましたし、申し訳ありませんでした。これで審査につきましては終了させていただきたいと思います。どうも一日市民審査員の方それと検討委員の方、事務局、どうもありがとうございました。ではこれで終了したいと思います。